

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器入口導電率計用試料採取装置(恒温装置)において、試料温度指示に異常(指示変動)が認められたため、調査・点検。	G III	
2	3号機	プロセス放射線モニタ点検(換気系排気筒入口放射線モニタ(A))において、安全処置復旧時の復旧順序の誤りにより、中央制御室空調隔離信号が発生し、3号機および4号機中央制御室非常用ファンが起動したため、対策検討。	G II	
3	3号機	コントロール建屋非常用電気品室排気ファンの定例切替((B)→(A))において、給気処理装置(B)入口風量調整ダンパが全閉位置にならないことが認められたため、点検。 なお、操作員が手動で助勢し全閉となった。	G III	